

保護者の皆様へ

生駒市立生駒中学校
校長 藤原 康成

警報発令による臨時休校について（改）

平素は、本校の教育活動についてご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

さて、豪雨や台風などの接近により警報・注意報などが発令された時や、災害が発生した時の登下校につきまして、あらかじめお知らせいたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※午前7時現在で生駒市に警報が発令されている場合は臨時休校とし、1日自宅学習とします。

「奈良県北部・奈良県北西部」に警報が発令されていても、生駒市に警報が発令されていない場合は、通常授業で登校となります。

※午前7時以降から登校時刻までに生駒市に気象警報が発令された場合も1日休校となります。

★ 情報収集手段

① テレビ

NHK 奈良（1CH）、NHK 大阪（3CH）、各データ放送

（放送局によっては、従来通り「北部」・「北西部」と放送されることがありますので、ご注意ください。）

② インターネット

気象庁ホームページ

http://www.jma.go.jp/jp/warn/335_table.html

奈良地方気象台ホームページ

<http://www.jma-net.go.jp/nara/>

③ 状況により、「生中連絡メール」を配信します。

生徒が学校にいる間に警報が発令された場合には、校長の判断により安全に考慮して適切な時刻に下校させます。

◎ 注意報が発令された場合

原則として登校すること。ただし通学路で災害の発生する危険性がある場合には、その理由を学校に連絡し、自宅で待機すること。

◎ 災害が発生した時

台風・地震などによる大きな災害（山崩れ、土砂崩れ、道路決壊など）が発生した場合には、その理由を学校に連絡し、自宅で待機すること。